

令和7年 第4回香芝市教育委員会会議（4月定例）会議録

日時 令和7年4月22日(火)
午前10時00分より
場所 香芝市役所5階委員会室

〔出席者〕

教育長 小西 友吉
委員（教育長職務代理者） 田中 貴治
委員 關野 英明
委員 中尾 茜

〔欠席者〕

委員 青木 恒夫

〔事務局〕

教育部長 井原 佳昭
教育部次長 玉村 晃章
教育部次長（学校教育課長事務取扱） 陀安 龍也
教育総務課長 木原 健次
学校支援室長 松林 和美
保健給食課長 青木 雄樹
生涯学習課長 松田 陽介
文化財課長 下大迫 幹洋
市民図書館長 大橋 典子

〔書記〕

教育総務課主幹 三富 健幸

日程1 定足数の確認

日程2 開会の宣言

教育長 令和7年第4回香芝市教育委員会会議を招集したところ、委員各位には公私何かと御多用のところ、御出席いただき誠にありがとうございます。本会議が円滑に運営できますよう御協力の程よろしくお願い申し上げます。

教育長 それでは、本日、青木委員より欠席の届けが出ておりますが、出席者が定足数に達しておりますので、これより令和7年第4回定例教育委員会会議を開催いたします。

委員並びに事務局、傍聴にお越しの皆様方に申し上げます。携帯電話の電源はお切りになるか、又はマナーモードにしてください。また、香芝市教育委員会傍聴規則第6条により、写真・録音等が禁止されていますのでよろしくお願いいたします。

日程3 署名委員の指名について

教育長 本日の署名委員は、田中委員、中尾委員にお願いしたいと思います。

日程4 諸報告について

教育長

それでは、日程に基づきまして、日程4の諸報告として私から報告させていただきます。

3月26日（水）、令和6年度第3回香芝市いじめ・不登校等対応委員会。委員全員出席のもと開催されております。

3月31日（月）、退職教職員訪問。今年、管理職定年となられた校長は4名です。そのうち1名は再度校長として校種を変えて残っていただいております。それ以外に一般の先生方も4名退職されましたので、退職される先生方の御挨拶に行かせていただきました。またその日は、辞令交付式がございました。それから、教職員人事異動に伴う発令通知書及び辞令書手交式がございました。各学校の人事異動の名簿を各校長に渡しております。

4月1日（火）、香芝市辞令交付式及び香芝市初任者辞令交付式。さらに令和7年度教職員人事異動に伴う昇任・異動管理職辞令交付式を行っております。新校長4名、新教頭3名。それから、今年は学級数により主幹教諭が配置されました。下田小学校、旭ヶ丘小学校、香芝中学校、香芝東中学校、香芝北中学校にそれぞれ1名、計5名の主幹教諭が配置され、将来は管理職になっていただくということで、いろいろと教頭を助けながら勉強をしていただく制度であると認識しております。それから、園長の就任が1名ございました。また、小学校9校に10名、中学校1校に2名、計12名の新規採用の先生方に勤めていただくことになり、香芝市新規採用教員研修を行いました。

4月2日（水）、各小学校一年生にランドセルカバーの贈呈式（奈良県交通安全協会より寄贈）を行っております。今まで1年生の期間だけ着用ということでございましたけれども、2年生以降も古くなるまで着用ということで、今年から各学校に支給しております。以前は人数が多い学校は1年生と区分するのに良かったのですが、今は1学年100名前後になりましたので、古くなるまで使うことは良いことかなと思っております。

4月4日（金）、午前中に智辯学園奈良カレッジの入学式に行かせていただきました。午後からは香芝市管理職研修として校長研修を行っております。各学校の校長先生方に私の校長時代の4年間にあった事例等を話しながら、気を付けていただくこと等を約1時間20分ぐらいお話させていただきました。大変熱心に聞いていただいたので、今後の学校経営に十分にいかしていけるかなと思います。また、教頭研修も行いまして、校長研修と同じく役職の心構え、そして職員の頭として職員をまとめ、どのように一人一人と接していくのかなど、学校をいい方向に持っていくための研修をさせていただきました。校長研修、教頭研修、初めてのことでしたが、部長、次長も出席していただきまして、一緒に話を聞いていただきました。

4月6日（日）、令和7年度ボーイスカウト奈良県連盟葛城地区香芝連合育成会総会に参加しております。

4月8日（火）、香芝市立小学校入学式。私は五位堂小学校の入学式に行かせていただきました。校長自身が五位堂小学校の出身ということで「50年ぶりにこの学校の地を踏みます。」という話をされておりました。新任の校長ですが、大変堂々と式を納めることができたと感じております。またその日に、市役所の正面玄関前で懸垂幕のお披露目式をしました。香芝高校の生徒に書いていただいた書でございます。交通安全の懸垂幕が出ておりますので、またお時間がございましたら御覧ください。今年は特に学校においても交通安全について大事にしていきたいと思っております。

4月9日（水）、香芝市立中学校入学式。私は香芝北中学校の入学式に行っていました。以前は中学校の入学式で少しうまく座っていられない等、

困った学校もありましたが、香芝北中学校の入学式を見せていただいて、整然としている姿、そして、入学生の名簿と照らし合わせながら、一人一人の顔をしっかりと見せていただきました。

4月10日（木）、香芝市立幼稚園・認定こども園入園式。私は旭ヶ丘幼稚園の入園式に行かせていただきました。午後は奈良県教育委員会を訪問し、大石教育長とお話をさせていただきました。今後とも香芝市の教育推進にいろいろと御助言と御指導をお願いしたいということでお話しをさせていただいております。また、課長不在のところもございましたが、教育部長と教育部次長の4名で関係各課を全て訪問いたしました。その後、給食を共同でしております広陵町教育委員会を訪問いたしました。今後とも共同して、中学校の子どもたちに給食をとということでお話をまいりました。

4月11日（金）、陀安教育部次長と奈良県立教育研究所を訪問し、新しく就任された所長さん、3月26日の「いじめ・不登校等対応委員会」に参加いただいた生徒指導係指導主事、それから、中体連の事務局長にも御挨拶させていただきました。香芝市は、他の郡市よりも早く部活動の地域展開に取り組んでおりますので、事務局長にもその旨をお伝えしながら、十分な協力を得たいということで御挨拶してきました。その夜、橿原神宮養正殿で第37回4.11「人権を確かめ合う日」県内一斉集会がありました。普段出会えない市町村の、首長さん、それから教育長さんとお話ができて、いい機会をいただいたなと思っております。いろいろと勉強をさせていただきました。

4月14日（月）、校園長会。14校の小中学校の校長、7園の園長、本市教育委員会事務局の課長、主幹にも出席していただき、県教育委員会事務局各課の指導主事等6名が来られ、指示伝達を受けております。今年度の一番初めの交流の場を設けさせていただきました。委員の皆さんにもご出席いただきまして、本当にありがとうございました。

4月15日（火）、令和7年度第2回香芝市議会臨時会が開催されております。

4月18日（金）、令和7年度香芝市地域学校協働活動推進員委嘱式が開催され、今年度、嬉しいことに新たに2人の委員さんに加わっていただきまして、8名の推進員の方に委嘱しております。まだ14校全てに推進員がいるということではないのですけれども、中には兼務されておられ、あと少し生涯学習課を中心に推進員の育成ということで頑張っていただきたいと考えています。

4月21日（月）、教頭主任会。小中学校の教頭と幼稚園の主任に来ていただき、教育委員会各課の課長も出席し、教頭主任会を行いました。3月からの問題やいろいろなことに対して教育委員会も関わりながら行っております。今は各学校スムーズに動いております。ただ、まずは学校でしっかりとあったことを精査し、学校で考えられることは学校でしっかり考え、教育委員会に報告、そこに対して私たちもいろいろと指導していきたいということでお願いしております。私からの諸報告は以上でございます。

教育長 ただいまの報告に対しまして、御質問等はございませんか。

教育長 よろしいですか。

教育長 御質問等がないようですので、日程5に進めたいと思います。

日程5（1） 承第4号「香芝市有料公園施設の管理に関する規則の一部改正に関する報告及び承認について」

教育長 案件（1）承第4号「香芝市有料公園施設の管理に関する規則の一部改正に

関する報告及び承認について」を事務局より、説明お願いいたします。
生涯学習課長。

生涯学習課長 それでは、承第4号「香芝市有料公園施設の管理に関する規則の一部改正に関する報告及び承認について」につきまして提案理由の説明を申し上げます。議案書の1ページから3ページ、参考資料の1ページを御覧ください。
本案は、令和7年3月31日に香芝市長の権限に属する事務の香芝市教育委員会に対する委任及び補助執行に関する規則を廃止する規則が施行されたことにより、香芝市有料公園施設の管理に関する規則について同日付で改正の必要が生じ、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第2項第2号の規定により、教育委員会の議決が必要となりますが、会議を開催する暇（いとま）がなかったため、香芝市教育委員会の権限に属する事務の一部委任及び臨時代理に関する規則第4条第2項の規定に基づき、教育長による臨時代理を行いましたので、同規定により報告し、承認を求めるものでございます。
内容といたしましては、規則改正に伴う文言整理でございます。
何とぞ慎重に御審議いただき、原案承認賜りますよう、よろしくお願いいたします。以上です。

教育長 ただいまの説明につきまして、何か御意見、御質問等はございますか。

教育長 よろしいですか。

教育長 本案につきまして、御異議ないでしょうか。

各委員 〔「異議なし」との声あり〕

教育長 御異議がないようですので、原案のとおり承認することといたします。

日程5（2） 承第5号「香芝市いじめ・不登校等対応委員会委員の委嘱及び任命に関する報告並びに承認について」

教育長 それでは、案件（2）承第5号「香芝市いじめ・不登校等対応委員会委員の委嘱及び任命に関する報告並びに承認について」を事務局より説明をお願いします。
学校支援室長。

学校支援室長 それでは、承第5号「香芝市いじめ・不登校等対応委員会委員の委嘱及び任命に関する報告並びに承認について」の提案理由を申し上げます。
本案は、香芝市教育委員会の権限に属する事務の一部委任及び臨時代理に関する規則第2条第5項の規定に基づき、教育委員会の議決を得る必要があったところ、会議を開催する暇（いとま）がなかったため、令和7年4月1日に教育長による臨時代理を行いましたので、同規則第4条第2項の規定により報告し、承認をお願いするものでございます。議案別紙1ページを御覧ください。
今回、委嘱及び任命を行う方は8名です。なお、任期につきましては、令和7年4月1日から令和8年3月31日までの1年間でございます。
何とぞ慎重に御審議いただき、御承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

教育長 ただいまの説明につきまして、何か御意見、御質問等はございますか。

教育長 今回、代わられたところについて学校支援室長、よろしくお願いします。

学校支援室長 昨年と代わられました方が2名おられまして、学校関係者の2名の方でございます。校長会長の下田小学校杉村校長、それから香芝市教科等研究会生徒指導研究会の会長であります香芝中学校井上校長です。

教育長 ありがとうございます。例年、校長会長、それから、生徒指導部の会長は毎年変わりますのでこの2名だけ交代で他の方はお代わりないということでございます。

教育長 關野委員。

關野委員 いじめ・不登校等対応委員会ですけれども、先日でしたか、文科省から不登校に対して個々に対応するような方針が出ていました。この委員会でも個々に対応していったらどうかということも踏まえて検討されるんですか。

教育長 学校支援室長。

学校支援室長 当会は、香芝市の不登校の児童生徒の傾向を捉えるため、統計資料を共有し、学校からも不登校の児童生徒に係るヒアリングも行っております。その実態も捉えながら、こういう実態の生徒には、このような対応がいいんではないだろうかということも、我々が相談することができる会であります。個々のケースをつぶさに取り上げるということはたくさんはしてありませんけれども、気になるケースについては有識者の先生方に相談をしております。以上でございます。

教育長 關野委員。

關野委員 わかりました。そういう形で、生徒の日常生活も考えて、また学力保障ということもありますので、今後、個々に対応していかなければならないというふうに思います。

教育長 この委員会においては、児童生徒に係る特に大きな問題や気になる事案について話し合いということをしてしております。關野委員がおっしゃるように、日頃から学校支援室のほうで考えていただくということで、どうぞよろしくお願いいたします。

教育長 本案につきまして、御異議はないでしょうか。

各委員 〔「異議なし」との声あり〕

教育長 御異議がないようですので、原案のとおり承認することといたします。

日程5（3） 承第6号「学校運営協議会委員の解嘱及び解任並びに委嘱及び任命に関する報告及び承認について」

教育長 案件（3）承第6号「学校運営協議会委員の解嘱及び解任並びに委嘱及び任命に関する報告及び承認について」を事務局より説明をお願いいたします。
学校支援室長。

学校支援室長

それでは、承第6号「学校運営協議会委員の解嘱及び解任並びに委嘱及び任命に関する報告及び承認について」の提案理由を申し上げます。

本案は、香芝市教育委員会の権限に属する事務の一部委任及び臨時代理に関する規則第2条第5項の規定に基づき教育委員会の議決を得る必要があったところ、会議を開催する暇（いとま）がなかったため、令和7年4月1日に教育長による臨時代理を行いましたので同規則第4条第2項の規定により報告し、承認をお願いするものでございます。議案別紙2ページ以降を御覧ください。各項の委員名簿でございます。

今回、解職及び解任となるのは、自治会、PTAの役職交代、人事異動退職によるものであり、それに伴いまして新たに委員の委嘱及び任命を行うものでございます。

また、3年の任期を終えた学校については、改めて委嘱及び任命を行うものでございます。

何とぞ慎重に御審議いただき、御承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

教育長

ただいまの説明につきまして、何か御意見、御質問等はございますか。
田中委員。

田中委員

以前は運営協議会の委員さんの任命というときに、名簿の脇に何年この職を務めていただいているかを明記していただいていたと思います。長いから代わっていただかなければならないというわけではないんですけども、やはり私自身も過去に学校評議員などをやらせていただいた経験から、正直言いまして、表現は悪いんですけども、あまり長くやっているとネタがなくなるといいますか、言うこともある一定のことの繰り返しになってしまう傾向もあるというふうに私自身感じておりました。一応任期は3年ということになっておりますけれども、世の中もやはり変わっていきますし、いろいろな考え方や御意見をお伺いするということもひとつ大事なかなと思いますので、原則的に再任は妨げないという形のものでございますけれども、例えば一つの例として考えるなら2期6年務めていただいたら、一旦外れていただくと。簡単に後任の方が見つかるわけではないのでそう単純にはいかないとは思いますが、そういう形で一旦外れていただいてまた入っていただき、例えば仮に2期6年務めていただいたからといって、それ以降に少し期間を空けて、また再任していただくのも問題ないというような考えがあってもいいのかなと思います。これがベストかどうかわかりませんが、それぞれの学校、園によって状況も違う部分があるかと思いますが、正直言いまして、あまり長いのもどうかとを感じる部分がありますので、まず、こういう表を出していただくときには何年勤めていただいているかを明示していただきたいと思います。

それと、前回の教育委員会会議でしたか青木委員から地域推進員さんの話のときに少し研修の話も出ておりましたし、やはり、任期があるところで切れて全員が変わるわけではないので、古い方おられるとどうしてももうわかりきった状態でスタートしてしまうというような形になりかねない部分もあるだろうと思うんです。そういう部分でいうと、青木委員がおっしゃったみたいに、どこかで、例えば1期3年なら6年ごとに研修会をすとか、まずは皆さんにやっていただきたいこと、そして教育部としての考え方、あとは学校や園の個々の事情等がいろいろあるでしょうから、そういう少しオリエンテーション的な部分も含めていろいろな形を考えていただくほうが、より皆さんに活躍してもらえる場ができるのではないかなと思います。

この名簿に対して個別にうんぬんという話ではないんですけども、自分自身の経験等、いろいろなところから言いましたらそういう部分も少し感じ

る部分もありますので、いろいろそういう方策も含めて、やっぱり教育部のほうからもある程度お願いしたいところももう少しプッシュするような形でやっていっていただけたら、もっともっと中身の濃い運営協議会になるのかなと思いますので、少し意見といいますか、私の考えということで、そういう案を出させていただきました。以上です。

教育長 貴重な御意見ありがとうございました。

教育長 このことについて、学校支援室長よろしくお願いします。

学校支援室長 今、1点目に御指摘いただきました部分については、確におっしゃるとおり必要な情報でございますので、次年度からは任期を明記させていただきたく存じます。

2点目につきましては、運営協議会の委員については、やはり研修が必要だということは個人的にも考えておりました。生涯学習課と、それから学校支援室と連携して、検討してまいりたいと思っております。貴重な御意見ありがとうございました。

教育長 他に御意見、御質問等はございませんか。
關野委員。

關野委員 見ていましたら、うまくバランスが取れた人選になっているなと思いました。ただ、要件の区分の中で「対象学校の教職員」というのは、どこの学校にも入っていないんです。「対象学校の教職員」が入っていたら、もっと学校の様子がよくわかって、協議会がうまく進むんじゃないかと、そんな気がしました。これには何か理由はあるんですか。

教育長 学校支援室長。

学校支援室長 特にその理由については私の方で把握していない部分もございますが、学校運営協議会の組織が学校長、それから教頭の管理職の学校経営方針に対して地域の方から御意見をいただくというような認識が学校にとっては強いのではないかと個人的には思っているところでございます。

ただ、委員のおっしゃるとおり、学校の経営について共に考えていくというのが学校運営協議会でございますので、対象学校の教職員を委員として任命するということにつきましても前向きに検討するよう学校の方には啓発してまいりたいと考えております。以上でございます。

教育長 よろしいですか。

教育長 他に御質問等はございませんか。
中尾委員。

中尾委員 關野委員もおっしゃっていた教職員の先生方が入っていないというのが気になったのですが、私自身の経験からも学校運営協議会のときは校長先生、教頭先生、管理職の先生が進行してくださっていたという経験があるので先ほどの説明には納得はさせていただきました。

あと各学校によって委員の方の属性と申しますか、要件区分が大分違うなというのが、今回実感したところです。地域住民の方が多いところ、PTAさんが入られているところ、学識経験者が入られているところと入られてないところ、これはこの属性の方を極力入れるというような方向で組織を作っ

ているという感じなのでしょうか。

教育長 学校支援室長。

学校支援室長 各学校から委員の推薦書をお出しいただくに当たっては、いろいろな属性の方をできるだけ偏りなく推薦するようということをお願いしているところではございますが、なかなか学校事情によって、長く続けてきた方々の人間関係もあるところですので、このような形になっているというふうに認識しております。以上でございます。

教育長 よろしいですか。

教育長 中尾委員。

中尾委員 ちなみに、この学識経験者の方が入られている運営協議会というのは、もうそれぞれの学校単位で委員さんをお願いにしているという形ですか。学校支援室から幹旋というか、御紹介されているという形でしょうか。

教育長 学校支援室長。

学校支援室長 学識経験者の方の推薦につきましては、学校のほうに委員さんの推薦をお任せしておるところでございますので、特に支援室からということはありません。以上でございます。

教育長 他にございませんか。

教育長 これには、もちろん校長、教頭が会議には参加しているわけです。少しややこしかったのが、前年度、真美ヶ丘東小学校の委員に中里校長の名前があって・・・。

教育長 はい、学校支援室長どうぞ。

学校支援室長 失礼いたします。今教育長が触れられた点でございますが、当該学校の学校長が、その学校の委員に任命されているという点につきましては、關野委員から、昨年、御指摘があったところでございますので、真美ヶ丘東小学校以外にもそのような学校もありましたので、今回、一斉に整理をして、このようになったところでございます。以上でございます。

教育長 先ほどの続きですが、校長、教頭がそこに参加しているということで委員としては外したということですね。はい、わかりました。

教育長 本案につきまして、御異議ないでしょうか。

各委員 〔「異議なし」との声あり〕

教育長 御異議がないようですので、原案のとおり承認することといたします。

日程 5 (4) 承第 7 号「香芝市議会議案の作成に伴う意見の徴取に関する報告及び承認について」

教育長 案件 (4) 承第 7 号「香芝市議会議案の作成に伴う意見の徴取に関する報

告及び承認について」事務局より説明をお願いします。
教育総務課長。

教育総務課長 それでは、承第7号「香芝市議会議案の作成に伴う意見の徴取に関する報告及び承認について」の提案理由を説明させていただきます。
本案は令和7年第2回香芝市議会臨時会の議案につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、意見を聴取する必要があるところでしたが、議案調製の都合により会議を開催する暇（いとま）がなかったため、香芝市教育委員会の権限に属する事務の一部委任及び臨時代理に関する規則第4条第2項により4月14日付けで教育長による臨時代理を行いましたので、同規定により報告し、その承認を求めるものでございます。参考資料2ページから8ページを御覧ください。
令和7年度香芝市一般会計補正予算でございますが、中学校屋内運動場空調設置工事に伴う地方債及び中学校工事請負費の増額補正を計上しております。
何とぞ慎重に御審議の上、原案承認いただきますよう、よろしくお願いいたしますします。

教育長 ただいまの説明につきまして、何か御意見、御質問等はございますか。
田中委員。

田中委員 中身については中学校の体育館の空調設備の導入等ということになっております。特に建築関係とか住宅設備関係になったときに物品そのものが値上がりしている、また、最近は人手不足でなかなか人手が集まらない。特にどうも建築業界では、東京圏に比べて関西圏の施工単価がかなり安いというのが報告されたように思います。そういう中で、これから導入予定で、予算は積算していただいているにもかかわらず、増額補正をしなければならないというようなことも起こってくる可能性もあるかなと思います。特に今、関税の問題であるとかいろいろなことがあって、なかなか見通しにくい部分もあるかなと思いますけれども、必要なものは必要なものとして増額補正していただくのは全く問題ないのではないかなと思います。以上です。

教育長 ありがとうございます。

教育長 他に御意見、御質問等はございませんか。

教育長 本案につきまして、御異議ないでしょうか。

各委員 〔「異議なし」との声あり〕

教育長 御異議がないようですので、原案のとおり承認することといたします。

日程5（5） その他

教育長 案件（5）その他として各課より報告があればお願いいたします。
教育総務課長。

教育総務課長 教育総務課から1点御報告させていただきます。配付資料を御覧ください。市長部局において、令和7年4月7日付けで香芝市感謝状贈呈規程を廃止されたことを受け、同日付で香芝市教育委員会感謝状贈呈要綱を廃止いたしましたことを御報告申し上げます。

理由といたしましては、今後、感謝状の贈呈について柔軟な取扱いをするためでございます。以上でございます。

教育長 ただいまの報告につきまして、御意見、御質問等がございましたらよろしくお願いします。

教育長 よろしいですか。

教育長 他に、各課からの報告はございませんか。

教育長 それでは、本日の案件はすべて終了いたしました。これをもちまして、令和7年第4回教育委員会会議を閉会いたします。委員の皆様におかれましては、慎重審議ありがとうございました。以上で散会いたします。

（ 午前10時52分 終了 ）